

人それぞれの 楽しみ方がある 「古都京都の文化財」



二条城

古都京都の文化財が世界遺産に登録された1994年は、奇しくも平安建都1200年の年でした。延暦13年（794年）に長岡京から平安京に遷都されて以来、明治元年（1868年）までの1074年間にわたって京都は一貫して日本の首都として機能しました。つまり、「古都京都の文化財」は千年以上の首都の歴史の中で培われた政治・経済・文化・宗教を体言したものです。

世界遺産に登録された資産は17ありますが、みなさんご存知でしょうか。その内訳は、賀茂別雷神社（上賀茂神社）、賀茂御祖神社（下鴨神社）、教王護国寺（東寺）、清水寺、延暦寺、醍醐寺、仁和寺、平等院、宇治上神社、高山寺、西芳寺（苔寺）、天龍寺、鹿苑寺（金閣寺）、慈照寺（銀閣寺）、龍安寺、本願寺（西本願寺）、二条城となります。いずれも世界遺

産に登録される前から、歴史上また観光地としても有名であったものばかりです。

ただ、選ばれた資産だけが価値があるわけではありません。京都には国宝の約20%、重要文化財の約15%が集中しておりますし、平安時代の条坊制が今に残り、南北朝の内乱や、応仁・文明の乱を生き抜き、豊臣秀吉が再建し、幕末明治維新を迎えるというまさに日本の歴史の縮図としての京都が評価を受けたものと考えています。

「あれ、あそこのお寺や神社は入っていないのかな」と、不思議に感じておられる方も多いのではないのでしょうか。これには訳があります。構成された17の各資産は、世界遺産として適合するように定められた選定基準に基づいて、数多い文化財の中から、①世界遺産が不動産に限られているため、建造物、庭園を対象に、②国内で最高ランクに位置づけられている国宝（建造物）、特別名勝（庭園）を有し、③遺産の敷地が史跡に指定されているなど、遺産そのものの保護の状況に優れているものを基本に選び出されたものです。さらに、選ばれた資産によって、京都の大きな特色である文化財が層を成す長い歴史性が物語れるようにしたものでした。

また、17の各社寺は京都市・宇治市・大津市に跨っていますので、とても一日で回れるものではありませんし、何度も繰り返し訪問する価値があるものです。17の資産の近くには、これらの資産に匹敵する優れた文化財をもつ社寺や施設も点在しておりますので、登録されている資産を散策のコアとしてその周囲の文化財や町並みを楽しんでいただくのも良いかもしれません。今日は安土桃山文化の文化財、明日は室町時代の文化財と時代で区切る方法も楽しいかもしれません。歴史上の有名人の多くが活躍した舞台です。人それぞれの楽しみ方があり、そのコアとして17の資産を利用されたらどうでしょうか。

（協力／京都市文化財保護課）

